

令和4年における木質粒状燃料（木質ペレット）の生産量等について

1 木質粒状燃料の生産量の公表について

農林水産省及び林野庁は、毎年、特用林産物の主要な品目について生産量等の調査（特用林産物生産統計調査）を行い、生産動向を公表しています。同調査のうち、「木質粒状燃料」の生産量等についてまとめたものです。

2 木質粒状燃料の生産動向について

令和4年における木質粒状燃料の生産量は15.8万トンで、対前年比101.4%となりました。

また、工場数は136工場で、前年から2工場の減少となりました。

用途は、燃料用がほとんどを占め、15.0万トンとなりました。

また、原料は、丸太・林地残材が7.7万トン、製材工場等残材が5.5万トン、建設発生木材が1.9万トンとなりました。

詳細は添付資料を御覧ください。

<添付資料>

別添1 木質粒状燃料の用途別生産量内訳等

別添2 木質粒状燃料の原料入手区分別生産量及び含水率

別添3 丸太・林地残材から生産した樹種別生産量

参考資料

1. 国内の木質粒状燃料（木質ペレット）生産量及び工場数の推移
2. 木質ペレットの輸入量の推移
3. PKSの輸入量の推移

（※PKSについては、令和3年までは関税品目コード2306.60.000のみの数量としていたが、今回の集計より1404.90.200を含めた数量とした。）

【お問合せ先】

林政部木材利用課

代表：03-3502-8111（内線6121）

ダイヤルイン：03-6744-2297